

福岡市保健福祉総合計画の進捗報告について

<報告の実施方法>

- 福岡市保健福祉総合計画に掲げる各分野の基本目標達成に向けた施策の取組状況、課題、今後の方向性及び成果指標の状況について、毎年、保健福祉審議会総会へ報告する。
- また、併せて、令和6年度及び令和9年度においては、施策の進捗状況（施策の実施状況、各事業の進捗データ）と成果指標を総合的に勘案し、基本目標達成に向けた進捗状況を評価する。

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
計画策定	進捗報告	進捗報告	中間評価	進捗報告	進捗報告	最終評価

※本計画 第2編総論 第3章計画の進行管理（70ページ）より抜粋

2 手法

- 各施策の進捗状況や各論の基本目標ごとに設定した成果指標の動向から総合的に把握・分析を行い、本計画全体の推進状況の総括を行います。
- その結果について、保健福祉審議会に報告し、同審議会において評価するとともに、市のホームページなどで公表します。
- 評価の結果については、その後の施策への反映や次期保健福祉総合計画の策定などに生かしていくものとします。